

標題

イマーシヨンスーツ及び耐暴露服の
月例点検に関する件

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-1118
発行日 2017 年 8 月 2 日

各位

イマーシヨンスーツ及び耐暴露服の月例点検に関しては、ClassNK テクニカル・インフォメーション No. TEC-0513 (2003 年 4 月 1 日付) にて、シンガポール籍船、香港籍船及びギリシア籍船に対して要求されることをお知らせしておりますが、今般、インド政府からも同様の通知がありました。

これにより、イマーシヨンスーツ及び耐暴露服の月例点検は、シンガポール籍船、香港籍船、ギリシア籍船及びインド籍船に対して要求されることとなりますので、まとめてお知らせ致します。

これに伴い、ClassNK テクニカル・インフォメーション No. TEC-0513 は絶版と致します。

同通知により、IMO サークュラー MSC/Circ.1047 のイマーシヨンスーツ及び耐暴露服の船員による月例点検の指針に従うことが要求されますので、SOLAS 第 III 章 36.1 規則に規定される船上保守手引書のチェックリストとして取り込み、同 20.7 規則に規定される月例点検として、イマーシヨンスーツ及び耐暴露服の点検を実施する必要があります。

同指針による点検項目は、次の通りです。

1. スーツの保管バッグは、スーツが容易に取り出せるよう、バッグの外観だけでなく、密閉状況についても点検すること。着用説明書が読み取れるものであること。保管されているスーツが、バッグに記載されている型式及び大きさのものであることを確認する。
2. スーツを清潔で平らな面に置き、スーツの内外を乾燥状態にした上で、損傷がないことを目視点検する。破れ、裂けや穴あきがある場合には、製造者の指示に従い、適切な補修事業所(製造事業者により承認され、主管庁が認めた事業所)により補修されること。
3. スーツのジッパーを上げ下げして容易に動作することを点検する。製造者の推奨する潤滑剤を使用し、ジッパー及びファスナーの表裏に塗布すること。ジッパーが機能しない場合、その使用を止め、処分するか、製造者又は適切な補修事業所へ送ること。
4. 備わっている場合には、膨脹式ヘッドサポート及び／又は浮力リングの損傷を点検し、しっかりと取り付けられていることを確認する。送気ホースの劣化を確認する。ヘッドサポート及び浮力リングは、少なくとも 4 半期に 1 回、膨脹させ、漏洩試験にかけること(本試験は独立した膨脹式救命胴衣に適用しない)。漏れは、製造者の指示に従い、適切な補修事業所により補修されること。

(次頁に続く)

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。

5. 再起反射テープの状態及び接着状況を点検し、必要があれば、交換する。
6. 備わっている場合には、笛、並びに、灯火及び電池の有効期限を点検する。
7. ジッパーが完全に開いていたバッグのスーツは交換すること。
8. 船員によるイマーシونسーツ又は耐暴露服の着用実施のため、月例点検時に適当な機会を設けること。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター別館 検査部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 3-3(郵便番号 102-0094)

Tel.: 03-5226-2027

Fax: 03-5226-2029

E-mail: svd@classnk.or.jp

